

令和3年11月11日

市政記者各位

福岡市こども未来局

～ 家庭養育推進自治体モデル事業に関する協定 ～

## 民間と協働し、子どもへの虐待を防ぐ「親子支援モデル」を構築。政令市初！

福岡市は、全国で福祉事業の助成・支援を展開する日本財団（会長 笹川陽平氏 東京都）と協定を締結し、日本財団の助成を受けて、市内の民間団体と協働で、虐待の予防を推進する事業を始めます。

### ◆これまでの児童虐待対策

全国的に、虐待の「早期発見・対応」が急がれる一方、虐待を防ぐ家庭環境や親子関係をつくる虐待「予防」の取組みが不足

（参考）福岡市の虐待予防の取組み

令和2年度 支援メニューの充実（育児・家事ヘルパー派遣、子どもショートステイ専用棟 等）

令和3年度 相談支援体制の強化（子ども家庭総合支援拠点の全区設置 等）



### ◆虐待予防のための「親子支援モデル」構築に向け、協定を締結（政令市初）

里親委託率（※）が全国トップレベルとなった福岡市の強みを活かし、里親との連携や、乳児院などの既存施設の機能転換を図り、虐待を受けた子のケアからさらに一歩進んだ新たな親子支援事業（2枚目参照）を構築。

福岡市でチャレンジした支援事業を検証・提案し、国や自治体の支援事業の拡大に貢献します。

（※社会的養護児童数全体に占める里親委託児童数の割合）

福岡市：民間団体と協働して事業を開発・運用

日本財団：各事業に助成（5年間で5億円規模）

民間団体：事業を実施



### 民間団体

（社会福祉法人・NPO法人等）

事業実施（親子支援、里親支援 等）

（※）事業検証には早稲田大学  
社会的養育研究所が協力

（2枚目へ）

◆助成予定事業の例

虐待を受けた子どものケアを担ってきた民間団体や里親の力を結集し、  
子どもへの虐待を防ぐための「親子支援」を展開

①社会福祉法人**仏心会**（みずほ乳児院、児童養護施設 福岡子供の家）

- ・「**地域の総合的な親子支援拠点**」整備（保護施設からの機能転換）のための建替え
- ・訪問によるペアレント・トレーニング（安全な環境や良い親子関係をつくる相談助言等）
- ・通所による親子への心理療法プログラム（PCIT）、親子宿泊による育児訓練 など

乳児院では  
全国初

②社会福祉法人**福岡県母子福祉協会**（産前・産後母子支援センター こももティエ）

- ・「**ワンストップ型の母子支援拠点**」整備（保護施設からの多機能化）のための建替え
- ・オンライン妊娠相談、訪問相談・受診同行、産後の母子宿泊訓練や子育て・生活の支援、子育て交流スペースの提供 など

全国初

③NPO法人**キーアセット**（フォスタリング機関）

- ・里親募集の広報とリクルートの強化（ジャック広告、テレビCM 等）
- ・「**里親家庭での親子宿泊**」による身近な寄り添い型の子育てサポート

全国初

④NPO法人**SOS子どもの村 JAPAN**（子ども家庭支援センター）

- ・保護者の病気や休息のため、地域に身近な里親家庭で一時的に子どもを預かる事業
- ・「**里親ショートステイ**」の受け皿拡大、普及啓発・リクルート、里親の養成研修、保護者支援など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築
- ・子どもへの関わり方を保護者へフィードバックするなど預かるだけではない支援を展開

政令市初

※その他、協定の目的達成に必要な事業を随時検討し、市が実施決定した事業を助成申請

（参考）国の動き ～「施設から家庭へ」のパラダイムシフト～

平成28年（2016年）児童福祉法改正により、児童が「家庭」で健やかに養育されるよう「保護者を支援」することが国と自治体の責務となり、国は自治体に対し、「虐待予防」の支援や、家庭支援に向けた施設の機能転換などを計画的に進めることを求めている。

【担当課】

こども未来局こども部こども家庭課 担当：定直(ジョウジキ)、福井  
電話：092-711-4237（内線1757） FAX：092-733-5534